

「愛媛県総合計画 “未来につなぐえひめチャレンジプラン” について意見表明

～地震保険の普及および水災補償付の火災保険の普及等を要望～

日本損害保険協会四国支部愛媛損保会(会長：竹川 和宏・損害保険ジャパン株式会社愛媛支店長)では、2023年5月10日付で愛媛県から公表された「愛媛県総合計画 “未来につなぐえひめチャレンジプラン”」に係るパブリック・コメントに対して意見表明を行いました。

《パブリック・コメントの概要》

全国の高齢者人口が最大となる 2040 年頃の愛媛県の将来像を見据えた目指すべき姿に対し、そこからバックキャスト(目標とする未来像を描き、それを実現する道筋を未来から現在へとさかのぼる手法)して中長期的な県づくりの方向性、現状抱える課題解決に向けた政策を実現するため、愛媛県が重点的に取り組むべき分野等を定める計画

これに対し、四国支部では、以下のとおり意見表明を行っています。

《意見内容の概要》

P13 イ 発生が危惧される南海トラフ地震や類発化・激甚化する豪雨災害などの大規模災害について
<意見>

- ・P14「②ソフト面の対策(自助・共助の促進)」として、現状について消防団員の充足率が100%に達していないこと、課題について防災士の活動の活性化や、地域住民の連携強化を図り地域の防災力向上に取り組むことが記載されており、自助についての記載があまり書かれていない。
- ・愛媛県地域防災計画に記載されている「県民の果たすべき役割」のとおり、自助として重要な取組みについても普及することを検討願いたい。

P115 施策 29 大規模災害に備えたまちづくり

<意見>

- ・「現状」に記載のとおり、南海トラフ地震は近い将来発生すると思われる。また、平成30年7月豪雨から5年が経過したが、同様の洪水が発生した際は甚大な被害が想定される。
- ・施策の方向性として①～⑨が列挙されているが、すべて賛成するとともに、不幸にも災害に遭った場合にも生活再建の一助となる地震保険の普及および水災補償付の火災保険の普及についても追記を検討願いたい。
- ・なお、施策33「交通安全対策」には「自転車損害保険等の加入促進」が記載されている。

四国支部では、今後も行政や関係機関と協力し、地域の安全・安心に資する取組みを推進していきます。